

自己点検・評価シート

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点	評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
①	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定(授与する学位ごと)及び公表	1 学位授与方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。 2 上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。			
②	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定(授与する学位ごと)及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	5 教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。 6 上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。 7 上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。			
③	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ・初年次教育、高大接続への配慮(【学士】) ・教養教育と専門教育の適切な配置(【学士】) ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等(【修士】【博士】) ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり ○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	10 全学的に見て、学部・研究科の教育課程は、どのように編成されているか。 ※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係の明確性 ・専門分野の学問の体系を考慮した教育課程編成 ・学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当	<p>共通教育部では、「立学の精神」の方針のもと、「高い知性」「善美な情操」「高貴な徳性」を身につけ、さらに専門教育との有機的な連携と卒業後に社会をリードする女性の育成を目指すために、全学生が所属学科や学年に関わらず受講できる共通教育科目を実施している。</p> <p>共通教育科目の教育課程の編成は、カリキュラムポリシーに基づき、大学公式ホームページに公開されている。</p> <p>上記の内容を踏まえ、カリキュラム編成の基礎となる「MW教養コア」を掲げ、本学の教養教育の理念の中核と位置づけ、学生がバランスのとれた教養教育の学修を実現するよう整合性に注視している。この「MW教養コア」は5項目から構成され、このコアのもと、285科目(2021年度前期)の共通教育科目が6つの群に区分され、学生が科目選択の際、判断しやすいように配慮している。</p> <p>専門教育課程との関係性において、卒業要件に共通教育科目の単位数が明示され、さらに選択必修単位数を、学科が指定した群で取得する選択必修制を採用している。教養教育として学生が学ぶ群が専門教育と類似せず、幅広く履修する工夫をした。</p> <p>これら群の特徴の一つとして「大学・初年次ゼミ」がある。このゼミは大学1年生を対象にし、大学入学後、早期に大学での学びとは何かを実感させることで、専門教育における学習態度の育成に寄与することを目的としている。小グループ(20名定員)でのディスカッションやグループワークなどを通じて、探求心や好奇心を高めつつ、学ぶ楽しさを体得する授業である。</p> <p>共通教育部に所属する専任教員で構成する共通教育部教授会で、次年度の科目全般の在り方について検討を重ねている。具体的には、科目の廃止や新設、開講講座数の追加・削減、講座定員の変更、科目名称・科目内容の適切性等について、検討を行い、群のバランスや教養教育としての妥当性の観点も踏まえ、次年度のカリキュラムを決定している。なお、これらの検討項目については、学科選出の共通教育委員と共通教育部・共通教育科の教員で構成される共通教育委員会でも並行して検討を行い、最終決定している。</p> <p>現在の課題は、次の2つである。</p> <p>(1)「学び発見ゼミ」の開講数が過多となり、受講者の僅少科目や受講者ゼロの開講科目が目立ち、定員充足率も平均50%前後と低い。</p> <p>(2)「MW教養コア」の2、～5、の3項目において、卒業要件に指定する学科数に対して、開講科目数が少なく、また、共通教育科目は年度ごとに一部変更があるため、学生の履修計画に不利益が生じる可能性がある。</p>	<p>2つの課題について、令和4年度に向けた改善策を「第4回評議会」にて報告した。</p> <p>課題(1)に対して、各学科からは、原則1科目(前期のみ)の提供とし、共通教育部所属教員については、前後期各1科目と制限する。さらに、閉講科目や僅少科目については、スクラップ&ビルドで新たな科目で、継続的に開講可能な科目への変更を依頼する。</p> <p>課題(2)に対して、課題(1)で制限した結果、余剰した科目数を新規科目として充当する。</p> <p>これらの対応により、「MW教養コア」で生じている科目数の分布のアンバランスを是正した教育課程を目指す。</p>	令和4年度より実施

基準4 教育課程・学習成果

	評価項目	評価の視点		評価者の観点	現状説明	改善方策 (予定含む)	改善時期
④	<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ・適切な履修指導の実施 ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数(【学士】) ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施(【修士】【博士】) ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり</p>	12	<p>全学的に見て、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、どのような方法が取られているか。 ※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法の採用とその実施 ・1授業あたりの適切な学生数の設定と運用 ・単位の実質化(単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保)を図る措置 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導</p>	<p>共通教育科目の教育課程は、『MW教養コア』を軸に編成され、実施に当たっては、『MW教養コア』の方針を具体的に細分化した6つの科目群に分けられている。さらに、科目群は細分化され、共通教育科目は12科目領域から構成されている。【資料10】これらの方針と整合性を担保するため、教育方法は、全て対面授業であった。 しかし、コロナ禍においては、2020年度前期は全科目遠隔授業とし、2020年度後期と2021年度前期においては、実習・実技・演習は対面授業としながらも、ハイブリッド型授業も実施され、新たな教育方法による従来型授業との整合性も可能であると思われた。 特に、2020年度前期の授業方法は全て遠隔授業に変更されたが、成績評価についてはすでに複数回の評価と多面的評価を実践していたため、変更なく、Google Classroomを利用した方法に置き換えられた。 学習成果に応じた授業形態には、「講義・演習・実技」の3つに大別している。各科目の目的や到達目標に応じて、講義においてもグループディスカッションやペアワークなどを取り入れている授業もある。遠隔(ライブ型)授業においては、例えばzoomのブレイクアウトセッションなどを活用し、グループワークやグループ発表をしたり、ゲストスピーカーのライブ授業をしたり、2020年度後期には種々の工夫による授業運営がなされた。 共通教育科目では、講義は100人、演習は20人、実技50人を柱としている。これらの定員に満たない科目は、主に特別教室を使用するためであったり、アクティブラーニングを使用したりするケースに、ここで対応していた。このように、特に定員数を決める基準はなく、新設時に内容を鑑み、人数を個別に設定していた。今後、人数設定の基準を設ける必要がある。 定期試験を廃止し、複数回の評価や複数の評価方法などを用いて、積み上げ式の成績評価を実施している。この評価方法により、学習時間の増加や知識や技術の定着を促している。 シラバス作成には、記載例に沿って作成するよう依頼しているが、表現の統一感はない。特に、項目立ての表現や記号の統一が望まれる。学生が主体的に履修計画を立てるとき、共通教育科目のシラバスを必然的に必ず読むことになる。学生に活用されやすくなるために、わかりやすい表現や評価方法の明示を依頼している。 共通教育科目の履修指導は、主にクラス担任による担任ガイダンス時の履修指導に含まれている。また、共通教育委員からクラス担任に対して、選択必修制の科目群と卒業要件との確認指導も重んじるように依頼している。</p>	<p>コロナ禍を通じて、従前の「全て対面授業」から、「遠隔授業」を一部の科目に取り入れることも視野に入れる。 具体的には、令和3年度後期にデータサイエンス教育の一環として、e-learningを1年生必修とし、その学修効果を見極めたい(看護学部のみ、選択科目)。 令和4年度に向け、講義(定員100人)でありながら、その半数に近い科目もあり、講義と演習との判断基準を設ける。 さらに、申込者数が多い科目については、リポート開講や類似科目との統合などにより、より多くの学生が受講でき、各自の履修計画に支障がきたさないような配慮を施す。</p>	令和4年度より実施
⑤	<p>成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり</p>	14	<p>全学的に見て、学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与は、どのように行われているか。 ※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・厳正かつ適正な成績評価及び単位認定の実施 ・既修得単位等の適切な認定 ・学位授与における実施手続及び体制の明確性</p>	<p>共通教育科目における成績評価について、「平常点等(100点)」を基本とし、複数回の評価や多面的評価を依頼している。「定期試験」のみで評価しないことを徹底した。授業における複数回の評価と多面的な評価により、学生が授業を通じて知識や技能を定着させ、到達すべき目標(到達目標)を達成することにより、単位認定につながっている。 既修得単位等の認定は、共通教育部教授会にて審議し、決定する。審議にあたり、既修得科目のシラバスと本学で相当する科目のシラバスの内容を精査し、認否を検討し、決定している。 共通教育部として学位授与にかかる実施手続きや体制はない。現在、教育課程にかかるカリキュラムマップのみある。 学位授与に係る専門教育科目とともに、共通教育科目も卒業要件として選択必修として位置づけられている一方で、教養教育としての共通教育科目のディプロマポリシーを構築する必要がある。</p>	<p>令和4年度中に、学位授与に係る共通教育科目のディプロマポリシーを構築する。その際、立学の精神はもとより、MUKUJO ACTIONIに向けて共通教育科目のカリキュラム整備につながる、ディプロマポリシーを完成する。</p>	令和5年度より実施

